

医療法人達磨会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成35年3月31日

2.内 容

目標1：未就学の子育てをする職員が申請すれば、時間外労働を免除する

<取組内容>

- ・平成30年4月～ 対象者の調査、検討開始
- ・平成31年1月～ 未就学の子育て対象者へ、時間外労働の免除制度を策定して周知する
- ・平成31年4月～ 本番運用開始

目標2：出産・育児による退職者の再雇用制度を積極的におこなう

<取組内容>

- ・平成30年4月～ 検討開始
- ・平成30年10月～ 社内掲示板等にて退職者の再雇用制度で復職希望者の掘り起こしを行えるよう奨励する